

## 会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回 古河市障害者自立支援協議会
開 催 日 時	令和8年2月5日(木)午後2時00分～午後5時10分
開 催 場 所	古河市総和福祉センター「健康の駅」2階 視聴覚室1・2
出 席 者	<p>(委 員)</p> <p>【出席】</p> <p>阿久津会長、今井副会長、大高委員、和田委員、落合委員、関委員、稲葉委員、生沼委員、山口委員(代理)、赤荻委員、千野委員、楠委員、秋山委員、大村委員、大竹委員、塩畑委員、岡安委員 計17名</p> <p>【欠席】</p> <p>大関委員、金城委員 計2名</p> <p>(事務局)</p> <p>池澤部長、小野里課長、忍田課長補佐、高橋課長補佐、吉原課長補佐、市川係長、青木係長、竹村主事、若松主事</p> <p>基幹相談支援センター 杉野、石田、奥園、斉藤 計13名</p>
議 題	<p>次第1 開会</p> <p>次第2 会長あいさつ (阿久津会長)</p> <p>次第3 議事</p> <p>議事(1) 専門部会報告</p> <p>① 障がい児支援専門部会</p> <p>② 障がい者相談・就労支援専門部会</p> <p>③ 障がい者にやさしいまちづくり専門部会</p> <p>議事(2) 第7期 古河市障害福祉計画及び第3期 古河市障害児福祉計画の中間報告について</p> <p>議事(3) 令和7年度 古河市地域生活支援拠点(こが・サポ)事業報告</p> <p>議事(4) 令和7年度 古河市基幹相談支援センター事業報告</p> <p>議事(5) 障がい者虐待相談報告</p> <p>議事(6) 障がい者差別に関する相談報告</p> <p>議事(7) 個別課題から見える地域課題について</p> <p>議事(8) その他</p> <p>次第4 閉会</p>
審 議 の 内 容	<p>議事(1) 専門部会報告</p> <p>① 障がい児支援専門部会</p> <p>(説明:秋山委員)</p> <p>障がい児支援専門部会では、LINEのオープンチャット機能を活用し、保護者同士の情報交換や子育てに関する相談を目的とした匿名性の高いオンラインコミュニティを立ち上げた。現在の参加者は約20名。部会員や障がい福祉課職員も参加しており、その場で質問対応を行う仕組みである。また、新規参加者も過去のやりとりを閲覧できるようになっている。今後、障害福祉サービス事業所職員等</p>

の登録を進め、Q&A 対応の体制を整備していくとともに、事業所見学や茶話会等オンラインコミュニティの内容も検討していく。

② 障がい者相談・就労支援専門部会

(説明:生沼委員)

障がい者相談・就労支援専門部会では、障がい者の雇用に関するアンケート調査を実施した。回答期間は令和 7 年 12 月 5 日から令和 8 年 1 月 9 日まで。古河市内に本社がある 77 社を対象に実施し、回答率は約 2.9 割であった。今後、同様の調査を実施する際には、回答率向上のため、実施時期や質問内容を検討する。また、調査結果は 3 月下旬頃に古河市障がい福祉課のホームページに掲載予定。さらに、はたらくガイドブックや優先調達パンフレットの更新作業についても進めていく。

③ 障がい者にやさしいまちづくり専門部会

(説明:関委員)

障がい者にやさしいまちづくり専門部会では、令和 8 年 1 月 16 日に第 3 回専門部会を開催し、第 1 回専門部会で決定した「障がいに対する理解を深めつつ、障がい者が交流できる場所を創設して行くためには何が必要か」というテーマに基づき、各部会員が考える「理想像」と、それを体現している取り組みについて調べた内容を共有した。また、今後の専門部会の進め方を協議し、今年度内にいくつかの施設を視察することとした。

議事(2) 第 7 期 古河市障害福祉計画及び第 3 期 古河市障害児福祉計画の  
中間報告について

(説明:事務局)

- ・障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標に対する中間報告
- ・障害福祉サービス等の見込み量に対する中間実績報告

(委員からの主な要望や質問、意見)

Q1) 施設入所者の地域生活への移行について、現時点では移行者が 1 名にとどまっている状況は、受け皿の不足によるものと分析されていた。受け皿不足に対する改善策や今後の見通しについて、具体的な計画や取り組みはあるのか。

A1) 今後の見通しについて、現在、施設を利用されている方々の多くが重度の障がいを持っている状況である。そのため、日中も対応可能な日中サービス支援型のグループホームや事業所などの整備が進めば、受け皿を確保することができると考えている。

Q2) 施設入所者の詳細を教えてください。古河市内、市外、県外の施設にそれぞれ何名入所しているのか。

A2) 古河市内に 33 名、市外に 87 名、県外に 14 名、計 134 名が入所している。

Q3) 第 5 期古河市障害者基本計画の策定に関して、アンケートを実施するとあったが、実施時期の見通しについて教示いただきたい。

A3) 令和9年度に計画を策定するため、その前年度である令和8年度にアンケートを実施する計画である。福祉計画と併せ、市民や事業所を対象に実施を検討している。実施時期は、令和8年度の8月から10月までを予定している。

議事(3) 令和7年度 古河市地域生活支援拠点(こが・サポ)事業報告  
(説明:事務局)

- ・古河市地域生活支援拠点【こが・サポ】の概要及び運営体制について
- ・緊急対応記録の概要について
- ・現状の課題と今後の対応策について

(委員からの主な要望や質問、意見)

・こが・サポの事業報告を受け、利用登録が進み、緊急案件への対応が可能となっている点については安心感を覚える。しかし、拠点においては緊急対応のみならず、緊急事態を未然に防ぐための取り組みも重要である。また、地域生活支援拠点は地域生活移行の促進機能を有していることから、地域生活移行に関しても計画的な支援を推進されたい。

議事(4) 令和7年度 古河市基幹相談支援センター事業報告  
(説明:事務局)

- ・基幹相談支援センターの役割について
- ・地域の相談支援体制強化の取組みについて

(委員からの主な要望や質問、意見)

・他部門との関わりにおいては、双方の違いを理解することが必須である。しかしながら、共通するものについても理解を深め、共通点を基盤に地域づくりを進めることが最も重要である。

・障がい者の地域生活を支援し、事業所や家族に寄り添う姿勢には深く感謝する。今後の運営においては、自治体職員に加え、専門性を有する障害福祉サービス事業所の活動が重要であり、専門人材の確保や業務内容の検討が求められる。

議事(5) 障がい者虐待相談報告  
(説明:事務局)

- ・令和6年度 障害者虐待相談件数について(虐待認定件数:1件)
- ・令和7年度 障害者虐待相談件数について(虐待認定件数:0件)

議事(6) 障がい者差別に関する相談報告  
(説明:事務局)

- ・障がい者差別に関する相談報告(相談件数:3件)

	<p>(委員からの主な要望や質問、意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる相談事例の蓄積に留まることなく、市内事業者への情報発信や、合理的配慮について分かりやすく説明したチラシや案内の配布を検討してはどうか。</li> <li>・個別事案への対応においては、当事者間での建設的対話を促すことが重要である。障がい福祉課は仲介機関としての役割に専念するべきであり、外部機関への相談や当事者間での調整の支援を行う姿勢が望まれる。</li> <li>・対応の柔軟性を確保するため、障がい福祉課のみならず複数の相談窓口を設置するべきである。市民の困りごとを受け止める役割を担う窓口や相談環境をさらに充実させることが必要である。</li> </ul> <p>議事(7) 個別課題から見える地域課題について (説明:事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題について:障がいのある外国籍の方へのサポート体制の不足</li> <li>・各委員の所属領域でも類似の課題があれば、対応方法や解決策のアイデアを提供いただきたい。</li> </ul> <p>(委員からの主な要望や質問、意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な対応方法として通訳の手配やポケット、Google 翻訳の活用が挙げられる。また、外国語による資料作成においては、専門機関に文章の確認を依頼することもある。さらに、日本語を話す知人に同席してもらい、その方を介して対応を行う方法も有効である。</li> <li>・国籍や障がいの有無に関係なく、相談対応においては、優しく丁寧に、誠意を持って相手に接することで信頼関係を築くことが重要である。その上で、相手のニーズを正確に把握し、分かりやすく説明することが求められる。</li> <li>・市内において外国籍住民が増加している現状を踏まえ、「やさしい日本語」の導入をはじめとするコミュニケーション環境の改善に市全体で取り組む必要がある。</li> </ul> <p>議事(8) その他 (説明:事務局)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①計画策定のスケジュールについて</li> <li>②今後のスケジュールについて</li> </ol>
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 福祉部 障がい福祉課 TEL 0280-92-4919
備 考	